

仙台市農業施策基本方針（案）

令和●年●月

経 済 局

1 はじめに

本市は宮城県のほぼ中央部に位置し、東部は太平洋に面して仙台平野といわれる平坦な水田地帯が広がり、西部は山岳丘陵地帯が続いている。水田が全農地の9割を占め、水稻を中心に大豆・野菜の栽培や畜産などが営まれている。

気候は比較的温暖であるが、夏季にはオホーツク海高気圧から噴き出す冷たく湿った東寄りの風（やませ）により、農作物の生育に影響を受けることもある。

本市は人口109万人を超える東北地方唯一の政令指定都市であり、商業・サービス業を中心とした産業構造である。農業は全国と同様に農家戸数、農業従事者数とも減少傾向であり、従事者の高齢化や担い手不足などの状況にある。特に中山間地域である西部地区では、その状況が顕著であり、耕作放棄地が年々増加している。これにより、鳥獣被害の拡大を招くだけでなく、地域によっては農地・農業用施設等の機能の低下が懸念されている。

東日本大震災の被害を受けた東部地区では、ほ場整備事業による生産基盤の整備や農地中間管理事業等による農地の集積、集落営農組織の法人化が進んでいる。また、市内産農産物を使った加工品開発や農家レストランなどの農業の6次産業化の取組など、新たな農業経営の動きが見られている。

さらには、新型コロナウイルス感染症に伴う新しい生活様式や健康増進への関心の高まりなど社会経済の変化により、食に対する市民の意識やニーズが多様化してきている。

本基本方針は、これら本市の立地特性や農業を取巻く現状を踏まえ、本市農業の持続的な発展のもと、食の安定供給と農業の収益性向上を目指して本市が今後取り組む農業施策の考え方を示したものである。

2 期間

本方針の期間は概ね令和3年度から令和7年度までの5年間とする。

3 目指す将来像

本基本方針においては、以下に示す本市農業の将来像を目指す。

地域の特性に応じた生産性の向上や経営力の強化のもと、鳥獣被害対策が徹底され、農地等の資源が適切に維持・形成されるとともに、広く市民に農業の魅力や恵みがもたらされる等、環境に配慮した持続性の高い農業が展開されている。

- 東部地区では、ほ場整備事業により汎用化された農地を活かした大規模で生産性及び収益性の高い農業に取り組んでいる。
- 西部地区では、中山間地域等の特性を活かした小中規模の多様で継続性の高い農業に取り組んでいる。
- 市内全域で、経営規模や個人・法人など形態の異なる様々な担い手が、それぞれの目標実現に向けて生産や経営に関するデータを活用し、魅力溢れる農業に取り組んでいる。

4 施策の柱

将来像の実現に向けて、以下4つの柱に沿った農業施策を展開する。

また、特に重点的に取り組む施策は下記のとおりとする。

(1) 経営体の確保・育成

【重点】多様な担い手の育成や事業承継の支援

(2) 生産基盤の強化

【重点】西部地区におけるほ場整備の推進

(3) 魅力ある地域の形成

【重点】地域農業維持のための有害鳥獣対策の充実

(4) 収益性の向上と所得の確保

【重点】消費拡大に向けた情報発信の強化

（１）経営体の確保・育成

【背景】

農業従事者の減少・高齢化が進行している現在、担い手の確保・育成及び経営の承継に向けた環境づくりが求められている。

また、農業従事者を増やし、安定した経営を確立するためには、所得の確保や労働環境の改善など、経営力を強化する必要がある。

【方針】

地域農業を支える人材として多様な経営体を確保・育成するとともに、特性に応じた生産性の向上などにより経営力を強化する。

【講ずべき施策】

- ①意欲ある認定農業者や組織化・法人化した集落営農組織など、地域農業の中心となる経営体を育成するとともに、経営体の円滑な世代交代・事業承継を支援する。
- ②新規就農者や参入者、兼業農業者など多様な担い手がそれぞれの目指す農業に安心して取組めるよう支援するとともに、農福連携なども見越した就農促進のため、就農希望者のマッチングを行う。
- ③収益性の向上やリスク・労務の管理など経営力強化に向け専門家派遣や研修などを実施し、経営感覚豊かな農業経営者を育成する。

【主な事業】

① ◎認定農業者経営力強化事業 ◎農業法人等育成支援事業

□御用聞き型集落営農組織訪問

各地区において地域の実情や課題を把握し、経営力強化や事業承継を支援する。

② ○新規就農・人材育成推進事業 ◇次世代アグリヒロイン活躍支援事業

□施設園芸施設立地支援助成

単位面積当たりの収入を高める取組を支援するため、施設園芸事業を始める法人に対する支援を行う。

□新規就農希望（予定）者等育成支援事業

モデル研修農場で専門家の助言指導を受けるなど、農業生産及び経営計画作成等を支援する。

③ ○6次産業化等チャレンジ支援事業 ○せんだい農業園芸センターの研修事業

◎：重点的に取り組む事業 ◇：新規事業 ○：継続事業 □：今後取組を検討する事業案

（２）生産基盤の強化

【背景】

ほ場整備事業により農地の生産性の向上・保全を図るとともに、地域の担い手への農地の集積・集約を進め、農地を有効利用することが求められている。

また、地域で管理する水路やため池などの農業用施設は重要な生産基盤の一つであることから、将来にわたって安全に利用できるよう維持管理していく必要がある。

【方針】

農地の再整備や集積・集約、農業用施設の適正な維持管理などにより、良好な生産基盤の整備や保全、有効利用を進める。

【講ずべき施策】

- ①中山間地域で狭小な農地が多い西部地区において、農地の生産性向上を図るため、ほ場整備事業を着実に実施する。
- ②農業用施設の老朽化や大雨などの甚大化する自然災害への対応として、土地改良区等と連携しながら、施設の長期計画に沿った予防的な補修や更新を行う。
- ③農業振興地域整備計画の適切な運用や農業委員会との連携などにより、農地の保全とその有効利用を促進する。
- ④農業者や農業協同組合等とともに将来の地域農業のあり方を検討し、中心となる経営体への農地の集積・集約を推進する。

【主な事業】

- ① ◎農地整備事業（大倉日向、倉内大針、秋保野尻）
- ② ○農業用施設修繕・改修、農道・水路維持管理
◇ため池監視システム整備
- ③ ○農業振興地域整備計画の運用
- ④ ◎農地中間管理事業、農地集積・集約化対策
□御用聞き型集落営農組織訪問（再掲）

◎：重点的に取り組む事業 ◇：新規事業 ○：継続事業 □：今後取組を検討する事業案

(3) 魅力ある地域の形成

【背景】

西部地区で増加しているイノシシ等の鳥獣による農作物や農業用施設への被害は深刻であり、対策に係る労力や費用が大きな負担となっている。

また、地域の農地や農業用施設は農業者による維持管理が中心であったが、農業者の減少や高齢化などにより、これまでと同様の管理手法の継続が難しくなっている。

さらに、農業の多面的機能を享受する市民の理解を深めるため、市民が農業に関わる機会を増やしていく必要がある。

【方針】

深刻化する農作物への鳥獣被害について、イノシシ等の捕獲・処理を含めた対策の取組を一層強化するとともに、農業の持つ多面的機能の維持等に向けた共同活動の支援や農業資源を活用した地域づくりを促し、市民と農業の交流を図る。

【講ずべき施策】

- ① 地域住民や民間企業等との連携により、鳥獣の生態や被害の実態に即した捕獲や防除対策を強化するとともに、捕獲後の処分体制を整備する。
- ② 地域における農地等の草刈などの共同作業による保全活動や作業負担軽減のための技術の導入等を支援する。
- ③ 市民の農業への関心を高めるための情報発信に努め、市民農園や学童農園、イベント等の多様な農業体験や食育等につながる取組を支援する。

【主な事業】

- ① ◎有害鳥獣捕獲強化対策事業、◎鳥獣被害対策実施隊、◎農作物有害鳥獣防除支援事業
◎◇大規模防護柵維持管理支援
設置した防護柵の維持管理を行う団体に補修資材を支援する。
- ② ○多面的機能支払交付金事業、○中山間地域等直接支払交付金事業
□共同作業等負担軽減支援事業
地域で草刈ロボットや被覆植物の導入、堀払用重機等を購入する場合に支援する。
- ③ ○レクリエーション農園設置補助、○学童農園事業、○農あるふるさとづくり支援事業
□副業・兼業農園事業
農園利用者が生産物を販売できる農園の取組を支援する。

◎：重点的に取り組む事業 ◇：新規事業 ○：継続事業 □：今後取組を検討する事業案

（４）収益性の向上と所得の確保

【背景】

経営の安定化や生産環境維持のためには、農業の収益性を高め、農業者の所得を確保することが重要である。

加えて、本市農業の基幹である水田農業を取巻く情勢の変化や新しい生活様式の浸透など社会経済の著しい変動に伴い、将来を見通した生産・加工・販売などの経営戦略の実現が求められている。

【方針】

将来に向けた経営戦略に基づき、高い生産効率を目指した農業経営の確立と効果的な情報交流やブランド力強化などにより農業所得の向上を図る。

【講ずべき施策】

- ①大消費地の強みを活かし、市民の購買意欲向上につながる取組による市内産農産物の消費拡大の推進や、農産物の生産・販売など生産消費相互の情報交流の機会を強化する。
- ②新商品開発等の取組に意欲的な農業者に対し、事業計画の立案から販売までの伴走型支援を行う。
- ③食品業や流通業などの異業種との連携などによる輸出や首都圏販売、観光の土産等を見据え、ブランド力強化や販路づくりの取組を支援する。
- ④水田における大豆や野菜、非主食用米の作付など、米の需給バランスを意識し、生産団地の固定化など安定的な生産体系を構築する。
- ⑤市場ニーズにあった収益性の高い野菜や果樹などの品目の推奨のほか、スマート農業等効率的な農業の取組を支援する。

【主な事業】

- ① ◎◇地産地消機会創出のための情報発信、◇学校給食向け環境保全米生産補助
市内産農産物の市内消費量拡大に向け、PR などに取り組む。
- ② ◎6次産業化等チャレンジ支援事業（再掲）
- ③ ○生産流通モデル構築
- ④ ○経営所得安定対策事業
- ⑤ ○農業生産工程管理（GAP）支援、○ドローンオペレーター育成支援
○農業法人等育成支援事業（再掲）、□施設園芸施設立地支援助成（再掲）
◇水稻直播栽培支援
直播栽培促進のため、栽培に取り組む農業者に対し支援を行う。

◎：重点的に取り組む事業 ◇：新規事業 ○：継続事業 □：今後取組を検討する事業案

5 推進体制

市は、目指す将来像の実現に向け、施策・計画の立案・実施のほか、農業者・関係団体・市民等との調整や情報発信、活動の支援に取り組むとともに、農業者等が以下に示すそれぞれの役割のもと、協力・連携しながら4つの柱に沿った施策に取り組んでいくことを期待する。

なお、こうした協力・連携が円滑に図られるよう、これまでの農業者等への広報紙配布や研修、イベント等の機会での啓発、ホームページ、SNSを活用した情報発信のほか、中心となる経営体等との意見交換の場や懇話会の実施など、多様な手段により本方針の周知に努める。

<農業者>

次世代の人材の育成や地域農業の維持に努めるとともに、農業所得向上のための経営努力に取り組む。

<関係団体（農業協同組合、土地改良区、農業委員会等）>

農業者の生産環境の維持や農産物の安定供給に向けた支援に取り組む。

<市民>

農業の多面的機能を認識し、地産地消や交流活動に積極的に取り組む。

(用語解説)

農地の「集積」	農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大すること
農地の「集約化」	農地の利用権を交換すること等により、農作業を連続的に支障なく行えるようにすること
集落営農組織	集落を単位として、農業生産過程の全部又は一部について共同で取り組む組織
水稻直播栽培	育苗や移植作業の省力化に繋がる、種籾を水田に直接播種する栽培法
スマート農業	ロボット技術や ICT (「Information and Communication Technology (情報通信技術)」の略で、通信技術を活用したコミュニケーション) などの先端技術を活用する農業
農業の多面的機能	国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成、文化の伝承等、農業生産活動が行われることにより生じる、食料その他の農産物の供給の機能以外の多面にわたる機能
中山間地域	農業地域類型区分のうち、中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を指す
土地改良区	農業を営む上で必要な農業用排水施設、耕作用の道路等の施設(土地改良施設)の維持管理を行う、農業者で組織する団体
非主食用米	主食用以外を目的に生産される飼料用米等の新規需要米、酒や味噌用米等の加工用米、備蓄米
ほ場整備	農地区画の整備、用排水路の整備、土層改良、農道の整備、農地の集団化を実施することによって労働生産性の向上を図り、環境条件を整備すること
認定農業者制度	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の实情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を認定する制度
農業振興地域整備計画	優良な農地を保全するとともに、農業振興のための各種施策を計画的に実施するため、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、市が定める総合的な農業振興の計画
農地中間管理事業	農地を有効に利用し、担い手の経営の効率化を支援するため、農地の貸付を希望する土地所有者から農地中間管理機構が農地を借り受け、地域の担い手に対して農地を貸し付ける事業
農福連携	障害者等が農業分野で活躍することを通じ、自信や生きがいを持って社会参画を実現していく取組